

平成29年度

福島町議会

定例会10月会議会議録

平成29年10月6日 開会

平成29年10月6日 休会

福島町議会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上、原稿校正は初校よりできなく、誤字、脱字がありましたら、深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読いただきたくお願いいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

目 次

平成29年10月6日（金曜日）第1号

| | |
|--|------|
| ○議 事 日 程 | 1 頁 |
| ○会議に付した事件 | 1 頁 |
| ○出 席 議 員 | 1 頁 |
| ○欠 席 議 員 | 1 頁 |
| ○出 席 説 明 員 | 1 頁 |
| ○職務のため議場に出席した議会事務局職員 | 2 頁 |
| ○開会・開議宣告 | 3 頁 |
| ○町長あいさつ | 3 頁 |
| ○日程第1 会議録署名議員の指名 | 3 頁 |
| ○日程第2 諸般の報告 | 4 頁 |
| ○日程第3 行政報告 | 4 頁 |
| 1 台風18号の被害状況等について | |
| 2 福島町製氷貯氷施設の供用開始について | |
| ○日程第4 報告第6号 専決処分した事件の報告について (内容説明・質疑) | 4 頁 |
| ○日程第5 議案第29号 第5次福島町総合計画の変更について (提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決) | 5 頁 |
| ○日程第6 議案第30号 平成29年度福島町一般会計補正予算(第7号) (提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決) | 8 頁 |
| ○日程第7 議案第31号 アワビ養殖加工施設整備工事請負契約の締結について (提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決) | 16 頁 |
| ○休 会 の 議 決 | 19 頁 |
| ○休 会 宣 告 | 19 頁 |

提出案件及び議決結果表

| 議案番号 | 件 名 | 議決月日 | 議決結果 |
|---------|--------------------------|-------|-------|
| 報告 6 | 専決処分した事件の報告について | 10月6日 | 報 告 済 |
| 29 | 第5次福島町総合計画の変更について | 10月6日 | 原案可決 |
| 30 | 平成29年度福島町一般会計補正予算（第7号） | 10月6日 | 原案可決 |
| 31 | アワビ養殖加工施設整備工事請負契約の締結について | 10月6日 | 原案可決 |

平成29年度

福島町議会定例会10月会議

平成29年10月6日（金曜日）第1号

◎議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 諸般の報告
日程第3 行政報告
日程第4 報告第6号 専決処分した事件の報告について
日程第5 議案第29号 第5次福島町総合計画の変更について
日程第6 議案第30号 平成29年度福島町一般会計補正予算（第7号）
日程第7 議案第31号 アワビ養殖加工施設整備工事請負契約の締結について

◎会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 諸般の報告
日程第3 行政報告
日程第4 報告第6号 専決処分した事件の報告について
日程第5 議案第29号 第5次福島町総合計画の変更について
日程第6 議案第30号 平成29年度福島町一般会計補正予算（第7号）
日程第7 議案第31号 アワビ養殖加工施設整備工事請負契約の締結について

◎出席議員（10名）

| | | | | | |
|----|-----|-------|-----|----|-------|
| 議長 | 10番 | 溝部 幸基 | 副議長 | 9番 | 平野 隆雄 |
| | 1番 | 杉村 志朗 | | 2番 | 滝川 明子 |
| | 3番 | 川村 明雄 | | 4番 | 花田 勇 |
| | 5番 | 木村 隆 | | 6番 | 平沼 昌平 |
| | 7番 | 佐藤 孝男 | | 8番 | 熊野 茂夫 |

◎欠席議員（0名）

◎出席説明員

| | | | |
|----------------|--------|-----------|-------|
| 町長 | 鳴海 清春 | 副町長 | 高木 壽 |
| 総務課長 | 工藤 泰 | 総務課参事 | 小鹿 一彦 |
| 企画課長 | 住吉 英之 | 産業課長 | 川合 力哉 |
| 産業課参事（農林・商工観光） | 花田 雅昭 | 産業課参事（水産） | 寺谷 志保 |
| 建設課長 | 木村 文年 | | |
| 教育長 | 前田 勝広 | | |
| 監査委員 | 本庄屋 誠 | | |
| 選挙管理委員会書記長 | （工藤 泰） | | |

◎職務のため議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長 阿部 憲一
議会事務局主査 谷 藤 悟

議会事務局次長 鍋谷 浩行
議会事務局書記 平野 文子

(開会 9時59分)

◎開 会 ・ 開 議 宣 告

○議長（溝部幸基）

おはようございます。

ただいまから平成29年度福島町議会定例会10月会議を開会いたします。

日程に入る前に、申し出がありますので、町長のあいさつを行います。

鳴海清春町長。

◎町 長 あ い さ つ

○町長（鳴海清春）

改めまして、おはようございます。

定例会10月会議の開催にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様には、定例会10月会議にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

日一日と秋の深まりを見せておりますが、町内においては、先の台風による大きな被害もなく、稲の刈取作業が順調に進められております。

政府は、9月28日に開会された臨時国会の冒頭で衆議院を解散し、その結果、10月10日公示、22日が投票日となりました。これに伴い、選挙費の予算を緊急に計上する必要が生じたため、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、関係予算を専決処分しております。

なお、専決処分の内容に関しましては、報告第6号で改めてご報告させていただきますので、ご理解をお願いいたします。

それでは、今般の議案についてですが、第5次福島町総合計画の変更について、並びに平成29年度の一般会計の補正予算となっております。

なお、第5次福島町総合計画の変更に関しましては、今般の補正予算に関連するもので、漁業振興施設建設事業補助金及び林業専用道整備事業の増額補正となっており、それぞれ設計の完了に伴う変更となっております。

また、一般会計の補正予算の主なものは、ただいま申し上げました2事業のほか、先の台風18号の被害に伴う災害対策関連予算の増額補正となっており、船揚場等の対策経費及び災害緊急対応業務委託料並びに職員の時間外勤務手当等となっております。

そのようなことで、この度の議案に関しましては、総合計画の変更が1件、一般会計の補正予算が1件と報告事項が1件となっております。

また、それに加えまして、追加議案といたしまして、9月会議で追加補正いただきましたアワビ養殖加工施設整備工事費に係る請負契約の締結に関する議案が1件となっております。

なお、議案につきましては、担当課長から詳しく説明をいたしますので、ご審議のうえ議決くださるよう、よろしく願いをいたします。

以上をもちまして、簡単ではありますが、開催にあたってのあいさつといたします。

どうかよろしく願いをいたします。

○議長（溝部幸基）

鳴海清春町長のあいさつを終わります。

◎会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

○議長（溝部幸基）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

2番滝川明子議員、3番川村明雄議員を指名いたします。

◎諸 般 の 報 告

○議長（溝部幸基）

日程第2 諸般の報告を行います。
議会運営委員会の報告を行います。
6番平沼昌平議会運営委員長。

○6番（平沼昌平）

平成29年度福島町議会定例会10月会議の開会にあたり、本日、開催いたしました議会運営委員会の協議結果について、報告いたします。

まず、議事日程につきましては、お手元に配付のとおりでございます。

次に、10月会議の審議日数については、本日1日を予定いたしましたので、議事運営にご協力いただきますようお願いを申し上げまして、報告を終わります。

○議長（溝部幸基）

議会運営委員会の報告を終わります。

本10月会議の議事は、ただいま平沼昌平議会運営委員長から報告がありましたように進めてまいります。

また、諸般の報告も既に印刷のうえ、皆様のお手元に配付のとおりでございますので、ご了承願います。

◎行 政 報 告

○議長（溝部幸基）

日程第3 申し出がありますので、行政報告を行います。

鳴海青春町長。

○町長（鳴海青春）

平成29年度福島町議会定例会10月会議の開催にあたり、定例会9月会議以降の行政報告を申し上げます。

1点目の台風18号の被害状況等について。

台風18号に関する被害状況、応急対策及び復旧費用等がまとまりましたので、ご報告いたします。

台風が過ぎた翌日の19日に各課において、町内の被害状況について調査したところ、海岸及び船揚場に流木や海藻等が打ち上げられ、道路関係では、町道松浦峠線の法面数箇所が崩れたほか、住宅においては、床下浸水2件及び看板の落下が1件ありました。

また、福島川の水位が氾濫危険水位に到達の恐れがあったことから、大型土嚢等を設置し、緑川河口周辺にも土嚢を設置いたしました。

なお、今回の台風18号に係る対策費用等の関係予算を補正計上してございます。

2点目の福島町製氷貯氷施設の供用開始について。

9月29日に福島町製氷貯氷施設の竣工式が行われ、10月1日から供用開始しております。

当施設は、新たな機能としてシャーベット氷を提供することが可能となり、水産物の鮮度向上と製氷コストが削減され、これまでより安価な氷を提供することにより、漁業者は経費の軽減が図られ、より新鮮で安全な漁獲物の提供が可能となります。

また、同施設は、漁業者をはじめ、一般町民の方も24時間いつでも利用できるものとなっております。

なお、主な町主催行事等については、別に記載してございますので、参照いただきたいと思います。

以上で、行政報告を終わります。

○議長（溝部幸基）

以上で、行政報告を終わります。

◎報告第6号 専決処分した事件の報告について

○議長（溝部幸基）

日程第4 報告第6号 専決処分した事件、平成29年度福島町一般会計補正予算（第6号）の報告についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。

小鹿一彦総務課参事。

○総務課参事（小鹿一彦）

それでは、No.1議案の19ページをお開き願います。

報告第6号 専決処分した事件の報告について。

別紙のとおり専決処分したので、地方自治法第180条第2項の規定により報告する。

平成29年10月6日提出、福島町長。

次のページをお開き願います。

専決処分書でございます。

今回の専決処分につきましては、平成29年度福島町一般会計補正予算について、地方自治法第180条第1項の規定及び福島町長の専決処分事項の指定に関する条例第4号の規定に基づき、平成29年9月29日付にて行っております。

専決処分の内容について、ご説明いたしますので、次のページをご覧ください。

平成29年度福島町一般会計補正予算（第6号）により、専決処分にて補正をしております。

第1条で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ960万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ40億1,481万3千円とするものでございます。

補正の内容につきましては、10月22日に投票が行われる衆議院議員総選挙に係る選挙関係の予算を補正したものでございます。

それでは、歳出からご説明いたしますので、No.2議案説明資料の10ページをご覧ください。

一般会計補正予算（第6号）の事務事業別説明資料でございます。

2款総務費、4項2目の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費、事務事業予算名も同様に960万1千円の追加でございます。主な増減は、報酬で100万7千円、職員手当等501万9千円、賃金8万1千円、旅費12万円、需用費がポスター掲示板等作製で182万5千円、役務費65万5千円、委託料が50万円、使用料及び手数料2万6千円、備品購入費が32万4千円、負担金・補助及び交付金の公務災害保障負担金で4万4千円の追加でございます。公示日は10月10日で、投票日は10月22日となっております。

なお、議案の32ページに専決処分に伴う給与費明細書を添付しておりますので、後ほど参考にさせていただきたいと思っております。

次に、歳入をご説明いたしますので、No.1議案に戻っていただき、28ページをお開き願います。

歳入について、ご説明いたします。

13款道支出金、3項1目総務費委託金、3節の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査委託金で938万5千円の追加でございます。

次に、16款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金で21万6千円の追加でございます。今回の補正に係る財源調整による追加でございます。これにより、今年度の財政調整基金からの繰入額は1億6,267万7千円となります。

以上、専決処分の内容について、ご報告いたします。

ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（溝部幸基）

内容の説明が終わりましたが、特に確認したい事項等はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

以上で、報告を終わります。

◎議案第29号 第5次福島町総合計画の変更について

○議長（溝部幸基）

日程第5 議案第29号 第5次福島町総合計画の変更についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

住吉英之企画課長。

○企画課長（住吉英之）

それでは、議案の1ページをお開きください。

議案第29号 第5次福島町総合計画の変更について。

第5次福島町総合計画を変更したいので、福島町議会基本条例第11条の規定に基づき議会の議決を求める。

平成29年10月6日提出、福島町長。

1、第5次福島町総合計画（平成29年度10月改定版）、前期実施計画・展望計画ということになります。

議案の2ページから4ページにつきましては、計画の変更前と変更後の対照表となっております。

なお、変更の内容につきましては、議案説明資料で説明いたしますので、資料No.2 議案説明資料の1ページをお開きください。

議案第29号関係、第5次福島町総合計画の変更について。

1、変更の目的について。

平成29年度定例会9月会議において議決されました本計画について、平成29年度以降の事業内容に変更が生じたため、第5次福島町総合計画における前期実施計画の一部を変更するものであります。

2、前期実施計画の変更について。

前期実施計画については、事業件数が142件、事業費総額48億2,559万円となっているものに、変更が生じた2事業に係る事業費を310万円増額し、総事業費を48億2,869万円に変更するものであります。

なお、財源の主な内訳につきましては、国・道支出金が650万円の減額、地方債が610万円の増額、町の持ち出しとなる一般財源が350万円の増額となっております。

(1)の総事業費等の変更につきましては、ただいまご説明しましたものを表に整理したものでございます。

次のページをお開きください。

(2)変更区分の概要についてでございます。

変更理由の②事業費等に変更が生じた事業、変更後の欄をご覧ください。

総事業費で1億1,210万円、310万円の増額となるものでございます。財源の内訳については、記載のとおりでございます。

次のページ、(3)施策体系別の変更について。

こちらの基本方向が、産業再生による雇用創出・次世代を担うリーダー等の育成の項目のところで、水産業・水産加工業が、変更後の総事業費が7億2,450万円、総事業費が610万円増となるものでございます。

続いて、林業の項目でございます。変更後の総事業費が1億5,580万円、総事業費で300万円の減となるものでございます。合わせて総事業費が310万円増額となるものでございます。

次のページをお開きください。

(4)事業費等に変更が生じた事業について、ご説明をいたします。

事業名が漁業振興施設建設事業でございます。平成29年度に販売流通製品保管庫を建設するものでございます。事業実施主体は、漁業協同組合でございます。変更の内容についてでございますけれども、実施設計業務完了による事業内容精査に伴う変更でございます。平成29年度の事業費が変更後3,310万円になるものでございます。変更後の事業実施年度は、平成29年度で変わりございませんけれども、ただいまご説明したとおり、総事業費が3,310万円となりまして、610万円の増額。財源の内訳で、地方債が610万円の増額となるものでございます。

続いて、事業名が林業専用道整備事業でございます。変更の内容についてでございますけれども、こちらは実施設計業務完了見込による事業内容精査に伴う変更ということで、これによって平成29年度の事

業費が変更後1,750万円となるものでございます。変更後の全体の事業費につきましては、事業実施年度の変更はございませんけれども、総事業費で変更後の総事業費が7,900万円、300万円の減額となります。こちらの財源内訳につきましては、国・道支出金の650万円が減額、一般財源で350万円増額となるものでございます。

以上で、議案第29号 第5次福島町総合計画の変更についての説明を終わります。

なお、総合計画の変更につきましては、本来であれば総合計画審議会を開催し、変更の内容について、ご協議いただかねばならないところでございますけれども、審議会を開催する暇がなかったことから、審議会の開催に代えて書面による協議を実施し、1名の議員より事業内容について確認がありましたけれども、その他に意見もなく、原案のとおり承認をされているものでございますので、ご報告をいたします。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

9番平野隆雄副議長。

○9番（平野隆雄）

補助額が610万円の増ということになったわけですが、増となった主な要因。どの部分とか、そういう部分もし分かっていたら、これを質疑でお答えください。

○議長（溝部幸基）

川合力哉産業課長。

○産業課長（川合力哉）

今回、漁業協同組合の方から増額になった旨の要望書が挙がり、要望額の算出方法等を漁業協同組合及び設計業者と確認をいたしました。実施設計は、漁業協同組合の方からの話では、日高地方で計画した水産資材倉庫を参考とした見積額で要望書の提出がございました。その時点で、要望書の精査をもっと厳しくしていればよかったですけれども、ちょっと確認が、精査しなかったことについては反省しております。その結果、今回、増額となった補助額になったものであります。

○議長（溝部幸基）

9番平野隆雄副議長。

○9番（平野隆雄）

今、産業課長の方から、実施設計するにあたって日高地方のものを参考にして、反省している部分もあるということですが、私の質疑で聞きたい部分は、どうしてこの部分が610万円、坪数も同じだと思えるんです。それが610万円に上がったと言いますか、結果的に上がったわけですが、それが何か特殊な材料とか物があって上がったのか。その点を聞きたいということなんです。

○議長（溝部幸基）

暫時休憩いたします。

（休憩 10時22分）

（再開 10時22分）

○議長（溝部幸基）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

川合力哉産業課長。

○産業課長（川合力哉）

すみません。ただいまの答弁で説明不足がありましたけれども、当初、要望書が挙がってきた時点の金額が、日高地方の水産資材倉庫を参考にしたものであります。

次に、当初の設計と今回の設計の中身については、面積等の変更はございません。ただ、その当初の見積について精査していなかったことが原因になると思っております。

○議長（溝部幸基）

そのほか質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(溝部幸基)

質疑なしと認め、質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(溝部幸基)

意見交換を終わります。

討議を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(溝部幸基)

討議なしと認め、討議を終わります。

討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(溝部幸基)

討論なしと認め、討論を終わります。

採決を行います。

お諮りいたします。

議案第29号を決することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

○議長(溝部幸基)

起立全員であり、議案第29号は可決いたしました。

◎議案第30号 平成29年度福島町一般会計補正予算(第7号)

○議長(溝部幸基)

日程第6 議案第30号 平成29年度福島町一般会計補正予算(第7号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

小鹿一彦総務課参事。

○総務課参事(小鹿一彦)

それでは、No.1議案の5ページをお開き願います。

議案第30号 平成29年度福島町一般会計補正予算(第7号)。

平成29年度福島町の一般会計補正予算(第7号)は、次に定めるところによる。

第1条で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,473万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ40億3,954万7千円とする。

第2条で、地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成29年10月6日提出、福島町長。

まず、第2表地方債補正について、ご説明いたしますので、8ページをお開き願います。

起債の目的で、漁業振興施設整備事業債、補正前限度額2,700万円を3,310万円にするものでございます。

続きまして、起債の内容について、ご説明いたしますので、No.2議案説明資料の5ページをお開き願います。

起債の目的で漁業振興施設整備事業債、補正額610万円、起債区分は過疎対策事業債で、充当率100パーセント、交付税参入率70パーセントとなっており、事業費追加による増額となっております。

引き続き、歳出のご説明をいたしますので、次のページをご覧ください。

一般会計補正予算(第7号)の事務事業説明資料でございます。

まず、6款農林水産業費、2項6目林道工事費の林内作業道整備事業費1,300万円の追加でございます。主な要因は、工事請負費の林業専用道福島線開設工事費1,300万円の追加で、実施設計が完了したことから工事費を追加するもので、場所につきましては、パークゴルフ場手前からの林道開設となり

ます。

次に、3項水産業費、2目水産振興費の漁業振興施設整備事業費で610万円の追加でございます。内容といたしましては、福島吉岡漁業協同組合が実施する水産物の販売流通に係る製品保管倉庫建設に対する補助金の追加となっております。

なお、詳細につきましては、後ほど別紙により担当課より、ご説明いたします。

次に、3目漁港管理費の船揚場維持管理費で150万円の追加でございます。9月17日から18日にかけて発生した台風18号により、町内各船揚場に漂着した流木や海藻等の除去に伴う委託料の追加となっております。実施箇所は、松浦、吉野、氏子沢外となっております。

次に、7款商工費、1項3目観光費の歴史探訪地域活性化事業費で、補正額はゼロで、事業内容の一部が変更となったことによる歳出科目予算の組替えとなっております。主な増減は、報償費で各種謝金40万円、講師謝金30万円をそれぞれ減額し、負担金・補助及び交付金の任意団体助成金で70万円の増となっております。

次に、8款土木費、2項2目道路維持費、事務事業予算名も同様に65万円の追加でございます。こちら先月発生しました台風による松浦峠線法面補修等に係る修繕費の追加となっております。

次に、9款消防費、1項1目災害対策費、事務事業予算名も同様に198万円の追加でございます。主な増減は、需用費の食糧費が5万円、役務費のクリーニング代が3万円、委託料の災害緊急対応業務委託料が190万円、それぞれ追加となっております。内容といたしましては、台風被害に対応した福島川の土嚢積上と土砂の除去などに係る経費の追加となっております。

次のページをお開きください。

13款職員給与費、以下、事務事業予算名まで同様に、台風18号の災害対応に伴う職員手当等150万4千円の追加で、時間外勤務手当140万円、管理職員特別勤務手当10万4千円の追加となっております。

なお、議案の17ページに今回の補正に係る給与費明細書を添付しておりますので、後ほどご参考にしていただきたいと思っております。

以上で、歳出の説明を終わります。

次に、歳入をご説明いたしますので、No.1議案の12ページをお開き願います。

歳入について、ご説明いたします。

13款道支出金、2項4目農林水産業費補助金、2節林業費補助金の北海道合板・製材生産性強化対策事業費補助金で875万円の追加でございます。歳出でご説明いたしました林業専用道福島線開設工事に係る道補助金となっております。

16款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金で988万4千円の追加でございます。今回の補正に係る財源調整による追加でございます。これにより、今年度の財政調整基金からの繰入額は、1億7,256万1千円となります。

次に、19款町債につきましては、先ほど第2表の地方債補正でご説明申し上げましたので、省略させていただきます。

以上で、議案第30号 平成29年度福島町一般会計補正予算（第7号）の提案内容について、説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（溝部幸基）

川合力哉産業課長。

補足説明。

○産業課長（川合力哉）

漁業振興施設整備事業補助金の補正について、ご説明いたします。

資料2の9ページ、別紙をお願いいたします。

漁業振興施設整備事業補助金について。

（1）補正内訳について。

当初、福島吉岡漁業協同組合から総事業費3,628万円で施設整備の計画に基づき、町に対し補助の要望があり町の補助条例により75パーセント以内の2,700万円で予算計上をしておりました。

今般、同漁業協同組合で実施設計を行った結果、総事業費が4,413万円と増額となったことから同漁業協同組合から補助金の増額要望があったものです。

(2) 補助額について。

①補正前2,700万円、②補正後3,310万円、③補正額610万円。

(3) 建設費が増額となった理由について。

福島吉岡漁業協同組合では、昨年11月、道内の類似した資材倉庫を参考として概算見積額を算出し、町に対し要望書の提出がありました。

今年、8月に道漁業協同組合において実施設計を行った結果、事業費が増額となったものであります。

引き続き、図面の説明をいたしますので、配付しております1枚ものの図面をお願いいたします。

説明資料、議案第30号関係、一般会計補正予算(第7号)追加図面と記入してある方が1ページ目になります。

設置場所の配置図になります。

現在の貯水施設を解体した跡地に建設を予定しております。斜線部分が該当建物で、現在あります荷捌施設の福島側になります。

裏面をお願いいたします。

左側が平面図となっております。

右上が海側から見た立面図となります。右下が荷捌場側から見た立面図となりますので、ご参考をお願いいたします。

○議長(溝部幸基)

暫時休憩いたします。

(休憩 10時33分)

(再開 10時33分)

○議長(溝部幸基)

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

川合力哉産業課長。

○産業課長(川合力哉)

工事概要を説明いたします。

1ページ目をご覧ください。

建築主体工事。

鉄骨造平屋建、面積176平方メートル、53坪となります。

電気工事。

電灯設備工事一式、LED照明器具外となります。動力設備工事は、フォークリフト充電用の電源設備となります。ほかに幹線設備一式となります。

機械設備工事。

屋外排水設備工事で、排水溝で28メートルとなります。消火設備工事は、粉末消火器を2カ所に設置いたします。有圧換気扇が2台の設置になります。

外構工事としまして、アスファルト舗装140平方メートルとなります。

ほかに、実施設計業務。これは完了しております。委託料が251万2千円となっております。ほかに施工監理業務。合わせて総事業費が4,413万円となっているところであります。

よろしくをお願いいたします。

○議長(溝部幸基)

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

5番木村隆議員。

○5番(木村隆)

この漁業振興施設整備事業ですけれども、組合さんの方で類似した資材倉庫を参考として見積りを出し

たということなのですが、そもそもその倉庫の必要性において、基本設計をしなかった理由。組合の方で基本設計をしなかった理由というのは、何か聞いているのでしょうか。

○議長（溝部幸基）

川合力哉産業課長。

○産業課長（川合力哉）

基本設計しなかった部分には、基本設計のあとに実施設計があるわけで、基本設計にも委託料がかかりますので、その辺のところでは経費の削減等を図ったものだと考えております。

○議長（溝部幸基）

5番木村隆議員。

○5番（木村隆）

もう1点、今、該当建物の所に氷を保存する倉庫のようなもの建っていますけれども、これを解体しなければならないわけですが、この解体費用というのは組合の方で持つのでしょうか。

○議長（溝部幸基）

川合力哉産業課長。

○産業課長（川合力哉）

解体費は、漁業協同組合が負担します。

○議長（溝部幸基）

ほかに質疑ございませんか。

9番平野隆雄副議長。

○9番（平野隆雄）

工事概要の中に、構造の部分が入っていないというか、例えば木であるのか、鉄であるのかという部分がない。失礼しました。鉄骨になっていました。

さっきも言ったんだけど、その金額が多くなった理由というのは、ただそれだけなんですか。例えば、建物は平屋ですか。2階はないのでしょうか。

○議長（溝部幸基）

川合力哉産業課長。

○産業課長（川合力哉）

高くなった理由については、先ほども申しましたとおり、当初の概算見積の仕方が甘かったことと、それを精査しなかった私どもが悪いと思っておりますので、それは反省しております。建物自体は平屋になっております。

○議長（溝部幸基）

そのほか質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

8番熊野茂夫議員。

○8番（熊野茂夫）

今の質疑の中で、おおよその概要は分かったんですけども、課長、これは漁協から具体的なそういう要望が挙がってきた時点で、結局、現在この補助そのものが4分の3ですよね。町の方は、財源として起債をきちんと充てていく。今の鳴海町政の中での漁業振興という立場からすると、やっぱり漁業施設そのものがきちんと整備されていくという、その必要性は十分我々も認識しているんです。そのことは分かるんです。ですから、これまでの製氷施設にしても、それから海の中のいわゆる災害時の昆布の養殖施設にしても、きちんとその基本的なものを立ち上げていかなきゃならないという思いは、私自身もその辺の認識はきちりしているつもりです。

ただ、だからと言って、このように要望が挙がってきたときに、相当大きな額の変更が生じてきている。先ほどの質疑の中で、費用そのものがいわゆる基本設計のところの経費の削減だという。じゃあ基本設計に一体どれぐらいかかるんですか。現在、610万円のこの増額ですよ。きちんとそういうものを出

してきて、手順を踏んで、資料も整理された結果として、やらなきゃならない。あまりにも単純な考え方。原課での課長そのものが、きちんとこういうことを積み上げながら、現在の町長の考えている漁業振興をきちんと進めていく。そのうちの1つだろうと思いますよ。それぞれの議員さんがここでもって、これに対する判断をしていかなきゃならない。大筋でそのようなことを我々が理解していても、結局、このような状況であれば、様々な憶測を呼んだり、いわゆる町全体の中での行政執行に関わる公平性の問題に関する町民からの様々な疑問が呈されてくる。この辺の姿勢というのは、原課そのものもこの計画を組んでくるときに、様々なこういう産業団体から要望が挙がってきたときに、きちんとその辺のことを積み上げた形で我々に説明が付くような形で、一方、私達の後ろには町民そのものの意識があるわけですよ。その辺のことを理解しながらやらないと、単純に反省していますという話ではならないと思いますよ。その辺について、もう一度。

○議長（溝部幸基）

暫時休憩いたします。

（休憩 10時41分）

（再開 10時42分）

○議長（溝部幸基）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

9番平野隆雄副議長。

○9番（平野隆雄）

私も先ほどちょっと勘違いしている部分もあったんですが、勘違いするような総金額なんですね。事業費そのものが、4,413万円を53坪で単純に割ると、坪当たり83万2,600円になる。だから、何か特殊なものを使っているんですかということを知っているわけなんです。例えば鉄骨が、この平図面ですから、高さが出ていないんですよ。だから、高い建物で鉄骨の重量が特別あるんだとか、その主な原因があるのかなのか。その辺がちょっと疑問ですよ。それで、先ほど平屋だということですから、2階の床がないんですね。だから、コンクリートとかそういうものが鉄筋は全然入っていないわけですよ。だから、柱とかそういうものもおそらくないと思うんです。鉄骨ですから。そういうことからすると、この83万2,600円というのはいかかなものかと。何がどうしてこんな高い値段になるのかという疑問が生じますけれども、どうでしょうか。

○議長（溝部幸基）

川合力哉産業課長。

○産業課長（川合力哉）

建物について、まずご説明いたします。建物は、11メートル掛ける16メートルの176平方メートル。外壁が角波ガルバリウムというものです。屋根も同じ材質になります。屋根が吉岡の川の方向に対しての5パーセントの勾配になっております。それから、横のコンクリートなんですけれども、地盤から1.3メートルの高さになります。天井高が室内で5.4メートルです。図面にありますシャッターですけれども、オーバーヘッドドアといまして、幅が4メートルの高さが3.5メートルです。内装は、ケイ酸カルシウム版というものを使用しております。

それで、金額についてですけれども、道単価に則って設計しておりますので、不適切な単価がないかは確認してもらっておりますが、道単価を使っておりますので、私の中で高いか安いのかという判断はしかねております。

○議長（溝部幸基）

9番平野隆雄副議長。

○9番（平野隆雄）

今、聞いた限りでは、そんなに高さも高いものでもないということで、壁もガルバリウムという部分で、ごく普通の公共の物であれば、ほとんどそれを使っているという状況だと思いますけれども、それで道単価を利用しなきゃならないという状況は、どうなんでしょうか。建設課長もおりますけれども、こういう建物というのは道単価を必要とするものですか。

○議長（溝部幸基）

木村文年建設課長。

○建設課長（木村文年）

道単価というのは、道の基準である程度決まっているんですけども、道単価というよりも、道の積算基準があります。例えば、諸経費なりそういうものが積算基準の中で決まっております。そのような中で決まっております。

それで、単価については、道の単価でも通常は刊行物、今は2社あるんですけども、2社の平均ということで単価をとらえて、それに施工の単価も施工価格ということで、要は刊行物の中で明示されている金額を採用しておりますので、積算基準は別としまして、単価については市場価格とほとんど変わらないものと自分では考えております。

以上でございます。

○議長（溝部幸基）

9番平野隆雄副議長。

○9番（平野隆雄）

市場価格とほとんど変わらないということの話でしたけれども、それは個人住宅とか、そういうものは単価の部分ではどうなんですか。一緒だと思いますか。それとも、それは個人だから別々だという風にお考えでしょうか。

○議長（溝部幸基）

木村文年建設課長。

○建設課長（木村文年）

自分が刊行物と言っているのは、会社の名前を出しますけれども、建設物価と積算資料という刊行物があります。北海道においても、その刊行物の足して2分の1ということで、平均をとった価格で北海道の方は決めております。

それで、今、副議長おっしゃるとおり、個人と会社とどう違うんだということになると、当然、大きい会社になると大量に仕入れて安くなる。個人だと、その仕入れ価格がちょっと割高になるということは多少あるにしても、一応その刊行物の中では、施工規模何平米あたりいくらという風に大体目安が出ております。その目安の中で決めておりますので、北海道で定めている単価と自分達でとらえている刊行物の単価を比べても、そのような形で積算を単価については公正になっておりますので、あとは無いものについては当然、見積もりということになりますけれども、基本的に刊行物にあるものは刊行物を利用してくださいというのが道の基準でございまして、道もそのように決めておりますので、単価については、民間の方が積算するにしても、その物価、場合には積算資料を使っておりますので、差異はないと考えております。

以上です。

○議長（溝部幸基）

そのほか。

今、副議長の意見交換を受けて、先ほどの熊野議員の意見交換の内容について、答弁をお願いしたいと思います。

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

今回の場合は、組合の方が予算を見積もるときに、本来であれば概算設計をかければいいんでしょうけれども、町の場合も大半がそうですが、あまり金額の大きくないものについては、ある程度、近隣の状況を見ながら、また、そのときの情勢を見ながら予算計上しているのが実際でございまして、今回の場合も組合サイドとしては、なるべくそういったお金をかけない中で、近隣の状況を見て予算を基に要望を出してきたというのが実情であります。ただ、実際、設計を組んでみますと、意外と高い金額になった。そこについては、我々も補助金を出す側として、しっかりそのところを精査する点があったんだろうということは反省をしておりますので、これからもその辺については、しっかり精査をさせていただきたい。

そして、先ほど副議長からありました道単価の関係についても、この施設については、我々は過疎債を利用することになってございます。当然、過疎債には国費が入ってきますので、将来的には会計検査と

いうものがありますので、そういった基準の中で、やはり道単価を義務付けられていなくても、その基準に基づいて審査等がされますので、例えば民間がやるような形で、見積もりだけでやるということには多分ならないと思います。そういった形の中で、道単価を見据えながら、きちんとした設計を組んだ中で、この金額が弾かれたということで我々は理解してございますので、当初の予算の見積の甘さについては、重々反省を加えていきたいと思っておりますし、我々ももう少しやはり町民の方々からいただいている、いくら水産振興とはいえ、やはりそここのところはきちんと当初段階でももう少し精査をしながら、あまり設計段階で齟齬が生じないように、これからまた色んな形で社会福祉法人、また、農協、漁協という形で、こういう形が出てくるんだと思っておりますので、そここのところは常々、私、就任以来、大分その経費については、なるべく抑えていきたいと思いますというお話をさせていただいておりますけれども、どうもその公共物は道単価を使うと、やはり市場から見ると、我々の民間感覚からすると、ちょっと高いですねということはお言葉としていただいておりますので、そういったものを我々としてもしっかり胸に留めながら、ただ、それであってもやはり会計検査などを受ける段階では、そういったものを求められますので、そここのところは離すことは出来ませんので、そういったことについて、まず、しっかり我々もやっていきますので、理解をいただきたいなと思っております。

○議長（溝部幸基）

そのほか意見交換ございませんか。

6番平沼昌平議員。

○6番（平沼昌平）

今の漁業振興施設なんですけれども、そもそも話を聞いていると、視察に行った先の実施金額がそのままスライドしたような感じで、この施設の金額になったということですよ。違うんですか。建物を建てる時は、こういう建物を建てたいという話し合いをしますよね。そのあと今度、設計契約みたいなことをしますよね。それから基本設計、実施設計と入っていくわけなんですけれども、その設計契約の段階でもう金額が出ちゃって、それがこういう建物だから同じ規模だからこのぐらいのという感じで、それが実施設計になっちゃったという感じなんです。今の課長の説明は、どうなんでしょう。それは質問になりますけれども、意見交換を併せていきます。そういうことであれば、私は今、先ほど町長言ったように、やはり建てたい人がいくら視察先で同じようなものを見てきても、建てる場所も違えば、気候も違えば、その建物の形もこれから変わってくるわけですから、やはりこの補助を出すにしても、もうちょっと出す側もきちんとした精査する体制というものは、今後、出来るかどうか分かりませんよ。色んなもの、組合さんだけじゃなくて。やはりそういう精査する組織というのは必要じゃないのかなと思うんですね。やはりプロはプロに任せておけばいいということだけじゃなくて、それにどう絡んでいくか。何て言ったらお金を出す側ですから、そういう姿勢というのは、今回これを教訓にして、やはりやっていくべきじゃないのかな。このように思うので、町長のご意見を伺いたいなと思っております。

○議長（溝部幸基）

川合力哉産業課長。

○産業課長（川合力哉）

この要望書の金額については、視察は行っておりません。設計を依頼している業者さんなんですけれども、全道規模で設計している業者さんとして、この業者さんが直前に設計した建物を参考にして金額を出していただき、その後、実施設計に入ったものであります。

○議長（溝部幸基）

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

先ほどの繰り返しにはなりますけれども、今、議員おっしゃるとおり、きっちりある程度、設計屋さんから最初から決まって、概算設計なり、そういう手順を踏みながらやっていけばいいんでしょうけれども、多分、組合さんの方は予算を組むときは比較的電話のやり取りか何かで、そういったものの情報を提供くださいという程度で終わったのではないのかなと思っております。そういった中で、やはりちょっと今回は我々も思いのほか大きい金額の変更が生じたということについては、少し残念ではあるなという風に思っております。

ただ、町が例えば建物を建てる時は、ある程度、原課の方から建設課の技術の方に協議をしながら、

設計屋と大体詰めていくというのが筋でございます。ただ、今回の場合、組合の窓口は水産でございますので、水産を中心に予算段階でやり取りし、本来であれば、その段階でうちの建築関係の専門家も入ってお話を聞けばよかったんでしょうけれども、そここのところの連携が少し出来ていなかったかなという反省は受けておりますので、今後、陽光園さんの関係だとか社協さんの関係、また、農協さん、これからまた漁組もあるかもしれません。そういった段階においては、きちんと原課だけの対応ではなくて、やはり補助金を出すということは町全体で出すこととなりますので、そここのところはしっかりと原課と建築の専門家である建設課の方とまずは連携を取りながら、そして、トータル的には補助金を出す総務とそういった連携も取りながら、庁舎全体でなるべくそういったことが生じないように、これからは連携を図ってまいりたいと思っております。

○議長（溝部幸基）

そのほか意見交換ございませんか。

6番平沼昌平議員。

○6番（平沼昌平）

7ページの道路維持費の方に入っているんですけども、今回この台風で町道復旧ということになっているんですが、それに絡んで吉野地区の斜路の部分なんですけれども、確かに今回、吉野地区の斜路にも結構海藻類が打ち上げられました。その海藻とはちょっと視点を変えまして、そこを利用している漁業者の方々が、やはり道路を横断して住宅の方に向かうときに、松前側から来るのが丁度カーブで見えづらいんじゃないのかなと。見えづらいんです、実際に。その清掃なり作業なりをして、やはり作業場である斜路から住宅地の道路、国道を挟んでいくわけで、その辺に前は確か町の施設としてカーブミラーか何かあったような気がしてならなかったんですけども、今回の台風で無くなったのかどうなのか。もしこの台風で飛んでしまって無くなったというなら、これもやっぱり道路維持費の方に入っていくべきでないのかなと思うので、確認と考え方についてお伺いしたいなと思います。カーブミラーはあくまでも国道のものだと言われればそうなんですけれども、そこを利用している斜路の人達はやはり町民ですので、その辺もどうぞ検討して、お考えを伺いたいと思います。

○議長（溝部幸基）

木村文年建設課長。

○建設課長（木村文年）

自分でも確認はしておりません。多分、自分では無かったという風に考えておりますけれども、確認しまして、あるものについては、また取付けていきたいと考えております。

○議長（溝部幸基）

そのほか意見交換ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討議なしと認め、討議を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討論なしと認め、討論を終わります。

採決を行います。

お諮りいたします。

議案第30号を決することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（溝部幸基）

起立全員であり、議案第30号は可決いたしました。

◎議案第31号 アワビ養殖加工施設整備工事請負契約の締結について

○議長（溝部幸基）

日程第7 議案第31号 アワビ養殖加工施設整備工事請負契約の締結についてを議題といたします。
提案理由の説明を求めます。

工藤泰総務課長。

○総務課長（工藤泰）

それでは、追加議案の1ページをお願いいたします。

資料の方も用意願います。

議案第31号 アワビ養殖加工施設整備工事請負契約の締結について。

下記のとおり工事請負契約をするため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求める。

平成29年10月6日提出、福島町長。

契約の目的は、アワビ養殖加工施設整備工事でございます。契約の方法は、指名競争入札で、平成29年10月5日に執行いたしました。契約金額は、9,342万円です。契約の相手方は、松前郡福島町字三岳145番地21。金澤・松岡経常建設工事共同企業体。代表者、株式会社金澤建設、代表取締役金澤淳悦氏でございます。

なお、入札の状況等につきましては、追加の説明資料の2で説明いたします。

説明資料の1ページの方をお開き願います。

入札状況調により説明いたします。

工期につきましては、平成30年3月10日までです。工事概要につきましては、アワビの養殖加工施設で、飼育棟で木造平屋建て495.04平方メートル。管理・加工棟で、鉄骨プレハブ造平屋建て172.66平方メートル。合計で667.70平方メートルでございます。入札書比較価格は8,656万円で、予定価格は9,348万4,800円でございます。予定価格については、事前公表してございません。

入札の参加状況につきましては、次の表で、経常建設工事共同企業体3企業体により入札執行いたしました。入札の結果は、表の上段、金澤・松岡経常建設工事共同企業体が落札し、落札金額は記載のとおりで、落札率は99.93パーセントでございます。

以上で、説明を終わります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

9番平野隆雄副議長。

○9番（平野隆雄）

最近の入札の結果が、10万円以下の数字がないんですね。今回も見事に3つの企業体はないということですが、これではどうですか。偶然だったということではよろしいのか。例えば見積もる段階で、釘とビスとか合板とか、そういうものを積み重ねていくと何円かもわからないけれども、1万円とか2万円とか、そういう半端がついても不思議じゃないなと思うんですが、最近の入札の結果がほとんどこういう感じなんですが、どうですか。

○議長（溝部幸基）

工藤泰総務課長。

○総務課長（工藤泰）

工事の入札につきましては、現場説明しまして、内容を説明して、質疑があれば受けます。入札に際しましても、工事の見積書を提出してございますので、私どもは適正に入札した結果がこういう形になっていると思っております。

○議長（溝部幸基）

そのほか質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(溝部幸基)

質疑なしと認め、質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

9番平野隆雄副議長。

○9番(平野隆雄)

これは、町民が見ると疑問を感じているということがずっと耳に入っています。例えば、今回は99.93パーセントですね。これは予定価格を事前に公表していますということですね。それで、二番札と2万円の差があるんです。半端がないんですよ。きちんと2万円。三番札は、二番札ときちんと1万円なんです。半端がないんですよ。こういうものがずっと続いているという風に疑問を感じている方がおるんですね。だから、そういうことはどういうものでしょうか。現場説明しているし、業者間は争って、きちんとした入札をしていますということによろしいですか。

○議長(溝部幸基)

工藤泰総務課長。

○総務課長(工藤泰)

今回につきましては、経常企業体。確かに今回は、この経常企業体では初めてです。それぞれ入札につきましては、指名業者も違いますし、構成も違いますので、結果的にそういう形で、今、ご指摘ありましたが、私どもは適正に入札執行されているものと考えており、それ以外の情報等があれば、当然、それに対応してございますが、結果的にこういう形になってはございますが、あくまでも執行者側では適正な入札執行が行われると考えております。

○議長(溝部幸基)

9番平野隆雄副議長。

○9番(平野隆雄)

先ほども言っていますけれども、結局10万円以下が数字となって出てきていないわけですね。これを見事に、この3つが並んでいるということですね。だから、それで発注者側は疑問を感じていないということで、本当によろしいですか。

○議長(溝部幸基)

工藤泰総務課長。

○総務課長(工藤泰)

指名入札する段階で、私どもの方で予定価格公表していますので、今回であれば、ここに記載のとおり8,650万円です。税抜の価格という形で、予定価格も公表してございます。これに基づいて、指名された方々はそれぞれ積算して、こういう形で結果的に8,650万円、8,652万円、8,653万円という形になったものと思っておりますので、それぞれすべての入札につきましては、事前公表しているものは、例えば最初から端数の付くものもございまして。今回は、こういう形になっていますので、あくまでも適正になっていると私どもは考えてございます。

○議長(溝部幸基)

そのほか意見交換ございませんか。

3番川村明雄議員。

○3番(川村明雄)

参考までということですが、先ほどの水産物の保管施設は、鉄筋ということで単価が高いのかなど。それで、今回の建物は、アワビ養殖加工施設は飼育棟の方が面積74パーセント、管理の方が46パーセントということで、単純にですけれども、価格を坪数で割ると50万円いかない価格と。それで、この管理・加工棟の方は26パーセントですけれども、鉄骨プレハブになっていると。そうすれば、私の単純な考え方ですけれども、先ほどの施設を木造で造った場合はどれくらいになるのかなという、そういうところが今回たまたま2つの木造と鉄骨のことを考えた場合、ちょっとしたそういう単純な疑問が出るわけですが、建設課長においては、どのような説明をしていただけますか。

○議長(溝部幸基)

木村文年建設課長。

○建設課長（木村文年）

例えば、今、用途によって違いますけれども、養殖施設の場合は図面を前に添付していると思うんですが、柱等がありまして、スパンを取らなくてもいいと。それで、今回の鉄骨の倉庫の場合は、中にフォークリフト等入って荷物の出し入れしますので、柱等があれば困ると。そういう風になると、どうしても柱が邪魔になると。要は、間を広くしなければ駄目だということになると、木造じゃ持たない。ということは、やはり鉄骨にしなければ、これくらいのスパンのものはなかなか難しい。議員もご承知でしょうけれども、昔の体育館であっても合掌造りとか小屋組みに工夫して柱2本付けたり、色んな構造の制限があります。構造の制限の中で設計しておりますので、やはり建物の用途によって選別する材料は各所考えますので、自分としては柱の飛ぶものについては、やはり鉄骨が一番有利であると考えております。それで、今のアワビ施設であれば、柱があってもそんなに支障にならないというものについては木造でも出来るという風に、用途によって、使い方によって建物の構造等は考えていくべきだと自分では考えております。

以上でございます。

○議長（溝部幸基）

そのほかございませんか。

1 番杉村志朗議員。

○1 番（杉村志朗）

入札そのものはいいんですけれども、前に私、高木副町長が就任して、こういう建物に対する分離発注のお話を確か前にしてあると思います。こういう形態で今までの業者でも、なかなか自分で取ったものは自分達がしょっちゅう利用している業者なりいるからということで、行われているだろうと思いますけれども、分離発注については、今後どういう風に考えていく予定ですか。

○議長（溝部幸基）

暫時休憩いたします。

（休憩 11時13分）

（再開 11時14分）

○議長（溝部幸基）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

そのほか意見交換ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討議なしと認め、討議を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討論なしと認め、討論を終わります。

採決を行います。

お諮りいたします。

議案第31号を決することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（溝部幸基）

起立全員であり、議案第31号は可決いたしました。

◎休 会 の 議 決

○議長（溝部幸基）

お諮りいたします。

本10月会議に付議された案件の審議をすべて終了いたしましたので、会議条例第10条の規定により、平成29年度定例会を休会いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

ご異議なしと認めます。

平成29年度定例会は、本日で休会することに決定いたしました。

◎休 会 宣 告

○議長（溝部幸基）

これで本日の会議を閉じます。

どうもご苦勞様でした。

（休会 11時15分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

北海道松前郡福島町議会

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員